

京都市告示第 645 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 13 年 6 月 1 日付けで認可した前田町自治会について、代表者の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 30 年 3 月 26 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨明星町 25 番地 1	京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町 1 番地 4

2 代表者の氏名

平成 13 年 6 月 4 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで	北川種男
平成 14 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで	仲川博
平成 20 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	川崎かおる
平成 29 年 4 月 1 日から	近藤則夫

3 代表者の住所

変更前	変更後
平成 13 年 6 月 4 日から 平成 14 年 3 月 31 日まで	京都市右京区嵯峨明星町 25 番地
平成 14 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで	京都市右京区嵯峨石ヶ坪町 1 番地 60
平成 20 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで	京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町 7 番地 13
平成 29 年 4 月 1 日から	京都市右京区嵯峨石ヶ坪町 21 番地 3

(文化市民局地域自治推進室)